

## 日本学生支援機構 貸与奨学金（家計急変） 返還必要

家計が急変した方への支援（学部生・大学院生向け）（科目履修生・留学生は対象外）

現下の厳しい経済状況等を考慮し、失職、破産、事故、病気、死亡等もしくは火災、風水害等の災害等で家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合、申請が可能です。

### 1. 募集期間（随時）

家計急変事由発生から12ヶ月以内に学校への申込みが必要です。（但し、1年生は入学後から）

### 2. 申込基準

下記〈学力基準〉〈家計基準〉〈その他〉すべてに該当している方のみ、申請が可能です。

〈学力基準〉

#### ・第1種奨学金(無利子)

《学部生》 新入生：高校時の評定平均が 3.5 以上、または高等学校卒業程度認定試験合格者  
2 年生以上：GPA 2.0 以上

《大学院生》 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

#### ・第2種奨学金(有利子)

《学部生》 新入生：高校時の成績が平均水準以上、または高等学校卒業程度認定試験合格者  
2 年生(3 セメ) 22 単位以上  
3 年生(5 セメ) 43 単位以上(理工学部及び建築・環境学部は 50 単位以上)  
4 年生(7 セメ) 現時点で、卒業見込みが出ていること

《大学院生》 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

〈家計基準〉

・家計が急変前と急変後の所得が、2割以上減収したことが証明でき、その後1年間の家計が収入基準額の範囲内(下記 URL から「2. 家計基準」を参照)になることが確実であること。

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/koho\\_kettei/daigaku/index.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/koho_kettei/daigaku/index.html)

〈その他〉

※現在休学・原級止・留年をしていない方（過去に原級止となっても、現在は進級している方は可能）。

※債務整理中ではない方。

※在留資格等に関する要件（日本国籍でない場合、法定特別永住者・永住者等）に該当している方。

### 3. 日本学生支援機構 貸与奨学金について

・日本学生支援機構 貸与奨学金 制度の概要、貸与月額等の詳細は下記 URL から確認してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>

### 4. 資料請求

郵送により、奨学金窓口へ資料請求してください。

#### ① 送付いただくもの

(1) 自由書式で結構です。

・「貸与奨学金（家計急変）申請希望」

・「学籍番号・学生氏名・連絡先電話番号」を記入したものを同封してください。

(2) レターパックライト(返信用)を同封。

※送付先の宛名を明記してください。

② 送付先

〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1

関東学院大学 学生生活課 奨学金窓口宛 045-786-7013

5. その他

- ・手続きには全て期限があります。期限を過ぎての申請等は一切受け付けません。大学ホームページや KGU ポータル等を定期的に確認し、重要な情報を漏らさないようにしてください。
- ・奨学金の申請者、採用後の契約者は、学生本人です。決して保護者任せにせず、わからないことがあったら学生自身から奨学金窓口へ相談し、手続きを行ってください。

奨学金窓口 月~金 10:00-16:00 045-786-7013

※問い合わせをする前に、書類の内容等を確認した上で、確認したいことをまとめてお問合せください。